



全教北九州

新聞 全教北九州
全教北九州市教職員組合
2026年3月19日

全教北九州

検索

給与明細をみてみよう 特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

「給与明細」をじっくり見たことありますか？

総支給額		控除合計	
差引支給額		振込口座	銀行名
口座振込額		A口座	
現金支給額		B口座	
		C口座	

【支給項目】		【控除項目】	
給料級号給	1・2	協会けんぽ 健保	
給料	3	協会けんぽ 介護	
加算額	4	年金機構 厚年	
給料の調整額	5	退職等年金給付	16
教職調整額	6	共済 医療	17
管理監督調整額		共済 介護	18
地域手当	7	共済 厚年	19
扶養手当	8	雇用保険	
住居手当	9	確定拠出年金	
管理職手当	10	所得税額	20
通勤 課税	11	住民税	21
通勤 非課税	11	債権差押	
時間外勤務手当	12	追徴税額	
へき地手当		支給済額	
準へき地手当			
義務教育手当	13		
特殊勤務手当	14		
夜間勤務手当			
宿日直 課税	15		
宿日直 非課税	15		
管理職特勤			
単身赴任手当			
支給済額			

毎月支給されている給与の内容がどうなっているか知っていますか？

基本給以外に、どのような手当がつき、どれくらい税金が引かれているのか意識していない方も多いのではないのでしょうか？2026年1月からの「給特法改正で新しくついた手当や、削減された手当もあります。給与明細がどうなっているかじっくり見てみましょう。（1面Ⅱ支給項目、2面Ⅱ控除項目と注記）

1【級】役職段階
1級Ⅱ講師・助教諭など
2級Ⅱ正規の教職員
3級Ⅱ主務教諭（4月から、発令は2027年4月から）
特2級Ⅱ指導教諭・主幹教諭（4月からは4級）
3級Ⅱ教頭・副校長

2【号給】主に勤続年数に応じた昇給段階。通常毎年1月に4号給ずつ昇給

3【給料】給料表により支給
教育職給料表

4【加算額】3級（教頭・副校長）4級（校長）への加算。
3級1万1500円
4級（特支）3800円
4級（小中）4000円

5【給料の調整額】特別支援学校、特別支援学級を担当する教職員に支給

6【教職調整額】2026年1月から給料月額×5%に改定

7【地域手当】現在3%。4月1日より4%

8【扶養手当】年収130万円以下の配偶者、子どもを扶養するとき
配偶者 月額3500円
子ども 月額1万2千円
※配偶者は2026年まで

9【住居手当】住宅を借り月額1万6千円を超えて負担している教職員に支給。

10【管理職手当】管理・監督者、その職務・職責の特殊性に対して支給。

11【通勤手当】通勤方法・距離で計算。通勤費の中にある「非課税分」が引かれて「課税対象額」となる。2025年に「非課税限度額」が引き上げ。

12【時間外手当】事務職員・栄養職員が時間外勤務を命じられた時に支給。

13【義務教育手当】義務教育等教員特別手当は号給に応じて全員に支給。26年1月から約3分の1減額する一方で「担任手当」が追加。

14【特殊勤務手当】部活動手当、修学旅行引率手当、主任手当など、業務により金額が変わる。

15【宿日直手当】城南中学校の寄宿舎（ひびき寮）舎監の宿日直勤務に対して支給。

（1）高等学校教諭
（3）特別支援学校教諭
（4）小・中学校教諭
行政職給料表Ⅱ学校事務職員
医療職給与表
（2）学校栄養職員

以後毎年1月1日に1%増で2031年に10%になる予定。（校長・副校長・教頭を除く）

自営業・会社員・公務員の年金のしくみ

	自営業		会社員		公務員	
	2015年9月までに受給権が発生する年金		2015年9月以降に受給権が発生する年金		2015年9月以降に受給権が発生する年金	
3階 (私的年金)	個人型確定拠出年金 (iDeCo)	厚生年金基金 企業年金 (事業者が任意加入)	職域部分	2015年9月まで 職域部分 (経過措置)	2015年10月以降 年金払い退職給付	
2階	国民年金基金 (任意加入)	厚生年金	共済年金	厚生年金 (共済年金と厚生年金が一本化)		
1階	国民年金(基礎年金)					

- ・国民年金基金は個人が任意に加入する制度です。
- ・厚生年金基金、企業年金は事業者が任意に加入する制度です。
- ・個人型確定拠出年金 (iDeCo) は誰でも加入することができます。会社員・公務員が加入した場合は年金の2階部分または3階部分に上乗せする形となります。
- ・全教共済の年金共済は、拠出型企業年金契約であり年金の3階部分に上乗せする形となります。

- 16 【退職等年金給付】年金制度の変更により創設
- 17 【共済 医療】健康保険料
- 18 【共済 介護】介護保険料 40歳から徴収
- 19 【共済 厚年】厚生年金掛金
- 20 【所得税額】支給額と扶養の人数で変動。
- 21 【住民税】県民税・市民税。前年の所得を基に毎年5月に決定。

加算額の段階的増額(支給項目4) 毎年3800円から4100円 増額され2031年に左記の金額に

▼特別支援学校
 教頭・副校長 30700円
 校長 23000円

▼小学校・中学校
 教頭・副校長 31700円
 校長 24200円

健康保険料・介護保険料・厚生年金掛金の決定(控除項目17・18・19、協会けんぽ年金機構も同じ)

4月から6月の給与を基準に9月に決定される(定時決定)。給料が激変した場合も改定される(随時決定)。

年金制度の変更(控除項目16)

2015年10月、共済年金制度は厚生年金に一本化。これに伴い職域部分に代わり、2015年10月以降、3階部分の掛金として退職等年金給付が創設された。

通勤手当非課税限度額の引上げ

2025年11月の所得税法施行令改正で、自家用車や自転車など交通用具を使用する人の通勤手当非課税限度額を引き上げ。適用は

私たちの切実な声を国会へとどける

全労連・国民春闘共闘

3・5中央総行動レポート

午前は「長時間労働解消のための請願署名」議員要請意思統一集会。各地の活動は、参加者を大変勇気づけるものになりました。

午後から国会請願デモ等に参加。途中、議員会館前では、日本共産党、社会民主党、沖縄の風の国会議員・議員秘書のみなさんとエールの交換をしました。

その後、国会行動・意思統一集會に参加。この集會で「最低賃金全国一律制度の法改正を求める請願署名」11万余筆、「労働基準法の規制強化し、長時間根絶・労働時間短縮を求める請願署名」1万9千余筆を紹介議員の白川よう子

最後に12月から取り組む「すべての教職員の処遇改善と長時間過密労働解消のための請願署名」の紹介議員要請行動に参加。当日の応諾が8人。後日回答という方もおり、紹介議員はもう少し増えそうです。

この署名は第4次集約(4日)で2万869筆です。5万筆の目標をめざして、引き続き長時間労働解消のための請願署名にとりくんで、私たちの声を国会に届けましょう。署名の提出は6月の予定です。

同年4月1日のため、遡及適用前に支払われた超過分の税金は、年末調整で還付される。

年末調整と確定申告

年末調整は、会社員や公務員など給与をもらっている人が、その年の1月から12月の所得税を勤務先で清算する手続きで、原則として確定申告は不要。

確定申告は、自営業者や副業所得が年20万円を超える人、医療費控除、寄付金控除(赤い羽根募金)やユニセフなど対象となる団体への寄付やふるさと納税)などの適用を希望する人が、2月から3月15日までに自身で税務署へ所得と税額を申告し納税または還付を受ける手続き。

北九州の戦争遺跡

小倉陸軍病院① (小倉南区)

1899年4月、小倉衛成(えいじゅ)病院が小倉城内から北方に移転しました。6月に陸軍軍医学校長だった森嶋外が第12師団軍医部長として小倉に赴任します。

嶋外はドイツ留学で学んだ衛生学に基づく衛生管理と軍医教育ため頻りに衛成病院に赴きました。軍医としての嶋外の仕事は、医療安全管理、公衆衛生の先駆的な取り組みを含むものでした。陸軍病院を母体とする国立病院機構小倉医療センターの地域医療支援センター「嶋(かもめ)」は嶋外の名に因んでいます。

日露戦争では、衛成病院は、戦地に派遣する衛生兵の教育とともに小倉予備病院を砂津(砂津本院)に開設しました。しかし病床が不足したため、市内の北方・篠崎のほかに、福岡、大村(長崎)に分院、西戸崎(福岡市東区)千石(宮若市)・古湯(佐賀市)・別府に転地療養所を設置し患者を収容しました。別府は戦後も利用され分院となりました。